

第3回 阪神高速道路株式会社経営改善委員会
議事概要

1. 日時：平成24年1月26日（木） 14:35～17:10

2. 場所：阪神高速道路株役員会議室

3. 出席者

【委員】 齋藤委員長、石原委員、正司委員、矢野委員、
川邊委員（代理：関西経済連合会地域連携部 神田部長）

【関係地方公共団体】（議事Ⅰのみ） （敬称略）

大阪府	都市整備部交通道路室道路整備課	課長	浦田隆司
大阪市	計画調整局計画部	幹線道路担当課長	小川寿裕
堺市	建設局道路部 副理事兼道路計画課	課長	中辻益治
兵庫県	県土整備部土木局道路企画課高速道路室	室長	伊藤裕文
神戸市	建設局道路部計画課	主幹	岩崎好寿
京都府	建設交通部	理事	野口美具
京都市	建設局事業推進室	担当部長	岩井英人

4. 議事要旨

○「議事Ⅰ．関係地方公共団体からのヒアリング」について、関係地方公共団体より説明の後、委員から以下のとおり意見が出された。

1. 料金体系については、経済合理性を基本に最適化を考えるべきである。単なるコスト縮減の追求だけでは最適化につながらない。
2. 目先のコスト縮減にとらわれた短期の議論ではなく、value for moneyの観点での長期的な議論をすることが重要。安全・安心を含むバランスある議論が重要。
3. 地方公共団体においては、コスト縮減の議論に加えて、阪神高速を活かして住民のクオリティ・オブ・ライフを高める観点での総合的な交通政策の議論を深めるべき。
4. 地方公共団体には、償還期間、阪神高速以外のネットワークを含めた魅力的な高速道路料金のあり方、政策的な料金等の議論について適切に役割を果たすことを期待する。

○「議事Ⅱ. (1) コストについて」「(2) 発注の競争性・透明性の向上について」「(3) お客さまサービス向上について」「(4) グループ経営の改善について」「(5) その他」の5題について、事務局より説明の後、委員から以下のとおり意見が出された。

1. グループ経営について、総論としてエビデンスを整理しながらメリットを示し、また、グループ経営のデメリットへの対応も併せて示すべき。
2. 長期的なスパンでグループ全体のコストダウンを図ることで、効率的にグループ経営を推進するという姿勢を分かるように発信すべき。
3. 性能規定型発注については、路線の特性やリスクを考慮して、対象とする順序、タイムスケジュールを示して議論し、その結果を出資者等にも示していくべき。
4. 随意契約だからダメというのではなく、透明性・説得性のある手続きを経たうえで随意契約していることが分かるような仕組みを作るべき。
5. 提供するサービス品質の維持を目的とした様々な施策を考慮しながら経営改善に取り組むべき。
6. ミッシングリンクの解消に関わる話を単に渋滞対策として説明するのは短絡的。京阪神における道路ネットワークの中における高速道路サービスの提供という観点で考えるべき。
7. 安全に係る投資については、投資と効果の関係を数値的に整理することで、コスト縮減の一方で投資も必要であることを示すべき。
8. お客さまサービスの向上については、費用対効果を明確にしながら議論すべき。
9. 技術・品質のモニタリングに関して、確保すべき水準については、費用との関連を考慮した第三者検証が出来る体制導入の議論をすべき。
10. 料金決定の自由度があまり無い状態で経営改善を議論するのは限りがある。経営の自由度を高めることが出来るような提言を行いたい。

○次回開催は、平成 24 年 2 月 23 日(木)となった。

以 上